

法学科運営会議議事要旨

日 時 平成26年6月12日（木）15時00分～15時25分

場 所 法経研究棟 大会議室（4階）

出席者 45名（定足数 27名）

オブザーバー 4名

議 事

（協議事項）

1. 学生の異動について
教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
2. 平成26年度第3年次編入学学生の既修得単位の認定について
教務委員会委員長から、平成26年度第3年次編入学学生に係る既修得単位の認定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
3. 平成26年度交換留学先大学で取得した授業科目の単位認定について
教務委員会委員長から、平成26年度交換留学先大学で取得した授業科目の単位認定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
4. 平成26年度授業科目の変更について
教務委員会委員長から、平成26年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
5. 平成26年度第1学期定期試験時間割について
教務委員会委員長から、平成26年度第1学期定期試験時間割について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
6. 学部研究生の受入れについて
教務委員会委員長から、学部研究生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の受入れを承認した。
7. 世界展開力強化事業に基づく特別聴講学生の受入れについて
担当教員から、世界展開力強化事業に基づく特別聴講学生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、3名の受入れを承認した。
8. 平成26年度部局間交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて
担当教員から、平成26年度部局間交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、4名の受入れを承認した。
9. 大阪大学大学院法学研究科及び法学部とグジャラート法科大学との間における学術交流に関する協定書及び学生交流覚書の締結について
担当教員から、法学研究科及び法学部とグジャラート法科大学との学術交流協定書（案）及び学生交流覚書（案）について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

（報告事項）

1. 法学部運営委員会（6月5日）
法学科長から、標記委員会の報告があった。
2. 教務委員会（6月5日）
教務委員会委員長から、教育課程の改革に関する検討状況、GPA制度導入に伴う成績登録の注意事項及び平成26年度大学説明会について報告があった。